

# ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 729



ともしび運動

2012. 8

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

## 笑顔で活動することが一番よ

「みんなが喜ぶために、私たち民生委員児童委員として何かできないかしら？そうやって声を掛けるとみんなついてきてくれるの。不思議よね」大越由美子さんが横浜市旭区で民生委員児童委員を続けて33年。この間、認知症徘徊SOSネットワークやジュニアボランティアなど多様な活動を仕掛けてきた。街を歩けばたくさんの人に声を掛けられ、あっという間に時間が過ぎると大越さん。「せっかくやるなら自分も楽しい方がいいでしょう？」その大きな笑顔向けられると、思わず微笑み返してしまう。

## contents

- 02 特集  
日ごろの相談支援や見守りが災害時の要援護者支援にも生きる
- 04 NEWS & TOPICS  
・介護ロボットの視察・見学受け入れ始まる  
・ホームレス自立支援法 5年間の延長決定  
・子どもの虐待死を防ぐために
- 06 私のおすすめ  
親子でドキドキの冒険に挑戦！
- 07 福祉最前線 (医)ことぶき共同診療所
- 08 連載 かながわの福祉課題を追う—第5回—
- 10 県社協のひろば  
第11回かながわ高齢者福祉研究大会開催報告
- 12 かながわ<sup>Net</sup>情報  
(株)NTT東日本 神奈川支店

# 日ごろの相談支援や見守りが 災害時の要援護者支援にも生きる

個別支援を活動の根幹におく民生委員児童委員は、東日本大震災の発生当日から、安否確認や避難支援に奔走し、現在も継続的な見守り・声掛けを行っています。災害時の要援護者支援と日ごろの民生委員児童委員活動は決して切り離して考えられるものではなく、日ごろの活動がいざというときに役立つのですが、日常の活動には、その時々々の社会情勢の影響を受けた課題が付きまといまふ。

東日本大震災から1年半が過ぎた今、震災時の民生委員児童委員の活動を通し、そこから見えてきた課題について報告します。

## 民生委員・児童委員発

### 災害時一人も見逃さない運動

平成7年の阪神淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震等での支援活動を通じ、全国民生委員児童委員連合会では、平成19年、民生委員児童委員制度90周年の記念事業として、安全で安心なまちづくりを目指し「第2次民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を展開しました。同年に発生した能登半島地震や新潟県中越沖地震の際には、民生委員児童委員が安否確認に奔走した活動が高く評価され、以来、全国約23万人の民生委員児童委員が一丸となって取り組む活動として、この精神は今日も受け継がれています。

このようにきめ細やかな地域住民

支援を旨とする民生委員児童委員ですが、「民生委員法」には住民の立場に立つて、個別の支援を行うことが活動の本質であることが示されています。

## 震災発生！

### 奔走した民生委員児童委員

こうした背景を持つ民生委員児童委員は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においても、その期待される役割に則った動きをみせました。

神奈川県民児協（※）が、会員である30市町村（政令市を除く）の民児協に対して、平成23年4月から5月にかけて実施した「東日本大震災にともなう民生委員児童委員の被災者等支援活動に関するアンケート」

## 「東日本大震災にともなう民生委員児童委員の被災者等支援活動に関するアンケート」集計結果（抜粋）

（表1）

| 震災発生後3日以内に行った事柄 | 実施した市町村数 | 30市町村に占める割合 |
|-----------------|----------|-------------|
| ①要援護者宅を訪問した     | 30       | 100.0%      |
| ②要援護者宅に電話等で連絡した | 19       | 63.3%       |
| ③その他の活動を行った     | 12       | 40.0%       |

（表2）

| （表1）を何に基づいて行ったか | 実施した市町村数 | 30市町村に占める割合 |
|-----------------|----------|-------------|
| ①民児協の支援計画に基づいて  | 8        | 26.7%       |
| ②日常の見守り活動の範囲で   | 27       | 90.0%       |
| ③自治会や地区社協との連携で  | 5        | 16.7%       |
| ④行政等からの依頼で      | 12       | 40.0%       |
| ⑤その他            | 17       | 56.7%       |

※本文・表中は「民生委員児童委員協議会」を「民児協」と略して記しています

集計結果によれば、震災発生後3日以内に災害時要援護者への声掛け・安否確認を実施した市町村は全30市町村、実に100%という結果になりました。また、こうした安否確認等を、行政の指示というよりは、「当然の役割」と考えて自主的に行動した民生委員児童委員が多かったことがアンケートの回答から読み取れます。【表1・2】



## 県内における

### 災害時要援護者支援の取り組み

災害時要援護者の安否確認や支援に向け、政令市を含め、本県全域の市町村・地区民児協でもさまざまな取り組みがなされています。

「災害時要援護者マップ」作成や、緊急時の治療の手助けとなる「救急要請カード」の配布といった取り組みが広く行われており、平成23年11月に本会の民生委員児童委員部会が開催した「民生委員児童委員活動推進会議」では、実際にこうしたマップを活用することで速やかに安否確





川崎市宮前区の公務員住宅の一角にある「ひまわりサロン」は、被災者と地元住民の交流の場になっています

認が行われた事例が、平塚市や相模原市の各民児協の取り組みとして紹介されました。

その他にも、市町村が設置する大規模な避難所ではなく、もともと地元で被害状況や互いの無事を確認できる「いつとき避難所」というものが設置されている横浜市栄区の事例や、川崎市とどろきアリーナに避難して来られた被災地の方々に、心のこもった食事やレクリエーションを提供した川崎市中原区の事例が報告されています。

また川崎市宮前区には公務員住宅を利用した被災者用住宅が設置されたことから、地元の民児協が関係者に働きかけ、誰もが集えるサロンと

して空き室を定期的に開放し、日中は民生委員児童委員が交代で常駐して相談にあたるなど、関係機関につなげられるような体制をつくった例もあります。

### 民生委員児童委員活動上の今日的課題

平成22年の夏、「100歳以上の高齢者の所在不明問題」が全国各地で明らかになりました。また、近年では「孤立」や「孤独」が社会問題として取り上げられることも多くなっています。

地域で民生委員児童委員が見守りや訪問活動を行っているのは、主に高齢者や障害のある方、子育て家庭の親子等です。しかし、プライバシー意識が高まり、個人やその家庭が抱える問題や連絡先はもとより、家族構成、年齢等も把握しづらい状況が生まれています。また、ライフスタイルが多様化し、他人の干渉を嫌い、地域の催しにも無関心な住民も増え、以前のように民生委員児童委員が地域住民の様子を把握しづらいのが現状です。

住民票も移さず、行政ですら把握できない「住民」も増えている上、従来は支援を必要としなかった人が生活困窮に陥り、または社会から孤立することで支援が必要になることもあります。この「孤立」に関して

は、自宅など人目に触れないところで住民が急死した場合は、「誰が自宅に入って確認するのか」という点も問題になっています。

### 日ごろの活動しやすさが災害時要援護者支援にも生きる

災害時要援護者の支援は、民生委員児童委員の日ごろの活動の延長線上にあるといえます。

実際に被災地では、津波や火災で要援護者の名簿が消失しても、日ごろの定期訪問の記憶が役立ったという報告もありました。また、未成年とはいえ頼りになる存在の中学生・高校生と、日常的に交流を持ち、次の福祉の担い手に育てられるのは、

民生委員児童委員が同じ地域の一住民だからこそ、できていることだと考えます。

その一方で、民生委員児童委員には担いづらい「地域の調整役」には、社協の力に期待したいという声もあります。また前述のとおり、「いざという時」速やかに安否確認等ができるよう、行政から民生委員児童委員への必要な情報提供は不可欠といえます。

そして何よりも、民生委員児童委員や民児協組織自らが発信し、活動の「必要性」と「限界」を、住民や行政、関係機関に伝えていくことも重要といえるでしょう。

(生活支援担当)

桜美林大学  
教授 大溝 茂



### 民生委員児童委員活動を通じて地域の「つながり」の再構築を

東日本大震災は、被災地住民への市民各層にわたる救援活動や支援活動を通して、改めて地域における防災や要援護者への支援のあり方の再検証を促す結果となりました。また今日、所在不明の児童・高齢者や孤立死・孤独死が注視されていますが、このような状況は民生委員児童委員または組織（民児協）のみで対応が図れることではありません。行政等との協働と住民主体の地域づくりの中で取り組まれることが必要です。

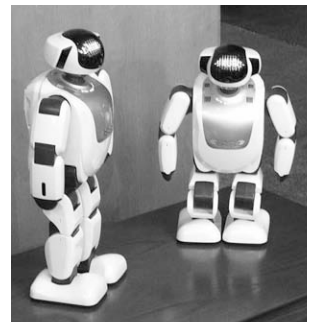
私たちは意識する・しないに関わらず、常にさまざまな集団に所属し、相互に支え・支えられて日々の生活が成り立っています。民生委員児童委員（民児協）は、支援や援護を必要とする住民の立場から、一人として地域の「つながり」から抜け落ちたり、見過ごされることのない支え合いの地域づくりを目指して、地域住民を「つなぐ」働きをしています。民生委員児童委員（民児協）活動は、地域の「つながり」の再構築を目指した取り組みの一環を担っています。

## 介護ロボットの視察・見学 受け入れが始まります

介護・医療分野で働く職員の負担軽減やサービスの質の向上を目的に、県保健福祉局は7月13日、(福)同慶会・(医社)成仁会と協定を結び、「介護ロボット普及推進センター」(以下、「センター」)を開設しました。同法人の運営する特別養護老人ホームと病院にて、①介護ロボットの使用・評価、②県内の介護・医療関係者の視察・見学受け入れ等を行います。

本県では今年度、介護ロボットの普及に向けて、学識者やロボットメーカーなどと「介護ロボット普及推進研究会」を設置し、センターのあり方や効果的な普及方法について検討を開始しました。

今回導入されるロボットは、リハビリ用の歩行支援型パワーアシスト・スーツHAL<sup>®</sup>、認知症ケア用のアザラシ型ロボット・パロ、コミュニケーションロボットなど5機種で、視察・見学の受け入れは8月下旬から始まる予定です。たとえば「高齢者福祉施設向けPALRO<sup>®</sup>」は、顔や声の特徴から話している人を覚えることがで



「パロ踊って！」呼び掛けに応え、ユニークな振り付きで踊ります

き、軽い運動を伴うゲームをしたり、脳の活性化にもつながる日常会話やクイズの出題をしたり、声掛けによる居眠り防止などを行うことができます。開発者の富士ソフト(株)ロボット事業部の高羽俊行さんは、「インターネットからの最新ニュースを話題にしたり、場面に応じて反応を変えたり、機能を追加・変更することも可能」と説明します。

最新技術を駆使した介護ロボットをご覧いただき、介護・医療現場での活用について、ぜひ一度、確かめてみてください。

◆県保健福祉局福祉・次世代育成部  
高齢福祉課介護審査グループ

☎ 045-210-4835

FAX 045-210-8874

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f20373/>  
※施設・法人へ直接問い合わせることは遠慮ください。

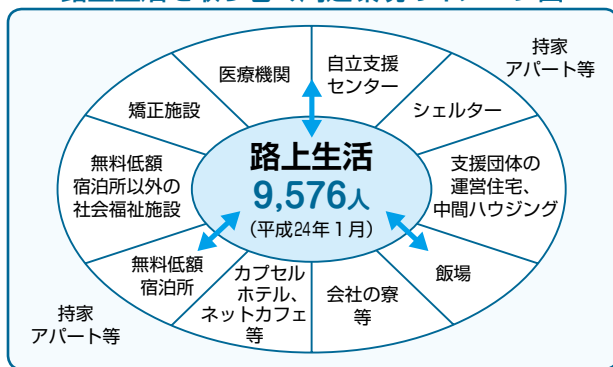
(企画調整・情報提供担当)

## ホームレス自立支援法 5年間の延長決定

今年8月に期限を迎える予定だった「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(ホームレス自立支援法)について、6月の参議院本会議にて、2017年までの5年間延長する一部改正法案が成立しました。

この法律では、自立を目指すホームレスの安定した雇用・住宅・医療の確保や相談体制等の整備に向けた国や地方自治体の責務を明らかにし、全国調査を踏まえた基

路上生活を取り巻く周辺環境のイメージ図



厚労省「調査結果の分析・検証のポイント」より本会作成

本方針の策定を義務付けています。本年1月の概数調査によると、全国のホームレス数は9576人(前年比12・1%減)で、このうち本県は、大阪府・東京都に次いで3番目に多い1509人。市町村別にみると、横浜市(609)と川崎市(543)が全体の7割以上を占め、平塚市(82)、小田原市・厚木市(48)、藤沢市(45)が続きます。

7月4日に開催された、厚労省の「ホームレスの実態に関する全国調査検討会」(座長・岩田正美 日本女子大学教授)では、生活実態調査の分析・検証のポイントとして、路上生活を取り巻く周辺環境(上図)を踏まえ、ホームレスに占める高齢者の割合が大きいことや、年齢が高いほど路上生活期間が長期化する傾向にあることが示されました。今秋には政策評価が予定されるなど、来年7月の「ホームレスの自立支援等に関する基本方針」の見直しに向けて、今後の動向に注目が集まります。

※同法では、ホームレスを「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」と定義しています。

(企画調整・情報提供担当)



## ●九州北部豪雨災害発生

7月11日からの九州北部豪雨により、社会福祉施設関係では福岡県で63カ所、大分県で13カ所、熊本県で26カ所が建物損壊や浸水等の被害を受けた。(7月26日・厚労省調べ)

特に被害の大きかった地域の市町村社協では、災害ボランティアセンターを立ち上げ、当該県社協等においても地域支援を行っている。

◆全社協 被災地支援・災害ボランティア情報  
(<http://www.saigaivc.com/>)

◆中央共同募金会 義援金募集情報  
(<http://www.akaihan.or.jp/>)

※8月3日現在、義援金受付は8月31日まで

## ●民生委員児童委員に適切な情報提供を

厚労省は7月17日、支援を必要とする人の情報が適切に民生委員児童委員に提供されるよう「自治体から民生委員・児童委員への個人情報の提供に関する事例集」を公表した。平成22年度に全国の市町村に行ったサンプル調査の結果を踏まえ、優良事例をまとめている。

◆厚労省「民生委員に対する個人情報の提供状況等について」

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/minseiiin01/05.html>)

## ●高齢者・障害者等の再犯防止対策

内閣府は7月20日に犯罪対策閣僚会議を開き、「再犯防止に向けた総合対策」を決定した。刑務所入所者のうち再入所者が56%を占め、近年増加傾向にあることから、「2年以内に再入所する人」の割合を今後10年間で20%以上減少することを目標に掲げた。高齢者・障害者の再犯防止策では、帰住先を確保し、入所中から福祉制度の理解や対人スキルの向上など出所後の生活を意識した指導を充実し、医療・福祉等の支援を受けられるよう取り組みを強化する。

### Movement of welfare

## 子どもの虐待死を防ぐために

児童虐待防止法に基づき、虐待による死亡事例等の検証が厚労省の専門委員会で行われ、7月26日に第8次報告が公表されました。平成22年度に全国で発生・表面化した虐待死は82事例98人。心中による虐待死(未遂を含む)47人では子どもの年齢が分散している一方で、心中以外の虐待死51人では0歳児が23人で最も多く、3歳以下を合わせると43人と大部分を占めました。

併せて発表された、平成23年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待対応件数は5万9862件(速報値)で、過去最高を更新。このうち本県は7296件(前年度比170件減)でした。委員会では検証結果をもとに、国と地方自治体に対し、望まない妊娠について相談できる体制や、妊娠・出産後早期から養育支援を必要とする家庭への連携・協働による支援の充実、10・20代の若年者に向けた虐待予防のための広報・啓発等を提言しています。死亡事例等を防ぐための留意す

べきポイントとして、養育者・子ども・生活環境・援助過程の各側面から、特に注意して対応する必要がある場面をまとめ、特に援助過程の側面について、「単独の機関や担当者のみで対応している」「関係機関の役割、進行管理する機関が明確でない又は適切でない」「要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)が適切に開催されていない又は進行管理ができていない」場合、リスクが高まると指摘し、関係者に注意を呼び掛けています。

(企画調整・情報提供担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**KKI きかんし印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金港 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588  
<http://www.kki.co.jp/>

# 私のおすすめ

## 自然の中で汗をかこう 親子でドキドキの冒険に挑戦！

青空の下でアクティブに過ごしたい夏。海やプールはもちろん、深緑の森林や山にも親子で楽しめる遊びが待っています。

そこで今回は、新しいタイプの冒険施設「フォレストアドベンチャー・小田原」と「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」のアスレチック遊具がおすすめ。自然の中で身体をおもいきり動かして、爽やかな汗をかきたいですね！

### + ◆ 樹木のあいだを空中移動する冒険施設

「フォレストアドベンチャー」はフランス発祥の自然共生型アウトドアパーク。自然の樹木や地形を生かした冒険コースが作られ、全国12カ所で開催。県内では小田原市と箱根町にあり、小田原市では小学1年生以上、箱根町では小学4年生以上の子どもから大人まで一緒に挑戦できます。



ターザン気分も体験

「フォレストアドベンチャー・小田原」は樹齢300年の杉の大木が点在する森の中、樹木に登り、木から木へ架けられたさまざまな形の橋を渡って、コースを空中移動していきます。しっかりとした安全管理の下で専用のハーネス（安全ベルト）を着用し、専門スタッフの安全講習を受けてからコースに出るので安心。「自分の行動と安全は自分で管理し守る」というルールを胸に、自分の力で自身の安全を確保しながら、ドキドキの冒険をしていくことで、子どもたちは自立心と自信を育みます。



コースは低いところからだんだん高くなるので、いつの間にか慣れ、気がつくと夢中に！難易度によってルートを選べるところも

今月は ⇒ (N) ままとんきっず がお伝えします！

今年で子育て支援活動20年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン運営・グループ保育・各種講座の開催・産後サポート・子育て支援センター運営などを展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0～6歳育児を楽しむママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

<連絡先> 川崎市多摩区菅稲田堤 3-5-43

☎/FAX 044-945-8662

URL <http://www.mamaton.jp.org/>

### ◆ お城型のアスレチックで大はしゃぎ！

「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」は芝生広場や水遊び場があり、全長520mのミニ列車の乗車やポニーの乗馬体験ができる広大な公園。「フォレストアドベンチャー・小田原」と隣接し、小学生未満の子どもたちにはアスレチック大型遊具「小田原城アドベンチャー」がおすすめ。年齢に応じて「童の散歩道」「武士の修行」「忍者の試練」の3つのコースがあり、それぞれに設けられたさまざまなアスレチック遊具により登ったり、渡ったり、滑ったりして遊びながら、「天守閣」を目指します。大きい遊具なので、お父さんお母さんもご一緒に！日ごろの運動不足を解消してはいかがでしょうか。



3～6歳は「童の散歩道」へ。このコースは車いすを利用されている方も楽しめます。「くもの巣廊下」「庭石飛び」「竜巻滑り台」など、遊具の名前にもワクワク！

## インフォメーション

### ■ フォレストアドベンチャー・小田原

小田原市久野字亀の甲山4391

☎080-4330-4030 E-mail [odawara@foret-aventure.jp](mailto:odawara@foret-aventure.jp)

利用料金：大人3500円、子ども（小学1年生～17歳）2500円  
（ファミリーパッケージ料金8,000円～）

※満員時の入場制限や天候による営業の変更があるので、事前の予約・問い合わせをおすすめします

### ■ 小田原こどもの森公園わんぱくらんど

小田原市久野 4377-1

☎0465-24-3189 FAX 0465-21-3189

営業時間：9:00～16:30

定休日：月曜・祝日の翌日休（GW・夏休みは無休）

入場料：無料（一部有料）※駐車場は普通車・1日500円



# 福祉最前線

## —現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

### 敷居の低い医療を目指して

「ことぶき共同診療所」は、横浜市中区の寿町というドヤ街（簡易宿泊所の集まる地区）にあります。前院長の田中俊夫は1965（昭和40）年から8年間、横浜市の「寿生活館（当時）」という生活相談所にケースワーカーとして勤務していましたが、当時、寿町の人々にとっては一般の医療機関が、かなり敷居が高く、治療の中断が多いため、一般地域の人々に比べて早く亡くなる方が多かったようです。このため「医療をもっと気軽に」との切実な願いがありました。そこで、知り合いや医療・福祉関係の友人と協力し、寄付を募って「敷居の低い医療」を目指し1996（平成8）年4月に当診療所が開設され、今年17年目を迎えております。

当初は精神科・内科だけの開設でしたが、現在は整形外科・鍼灸院・精神科デイケアも加わり、全般的な医療体制をとっています。病気や障害で服薬管理が困難な方にDOTs（スタッフが直接患者さんに薬を渡し飲んでもらう）を行ったり、ハイリスクな人の見守り活動などきめ細かいフォローを行っています。

### （医）ことぶき共同診療所

診療所長 鈴木 伸

1996（平成8）年発足。日本三大ドヤ街の一つ、横浜市の寿町にて「敷居の低い医療」をモットーに地域医療を行う。  
〈連絡先〉 横浜市中区松影町2-7-17

☎045-651-2305

E-mail info@kyoudouclinic.com

URL http://kyoudouclinic.com/



患者さんは当初は日雇い労働者の方が多かったのですが、不況の影響で生活に困った方々が多く来院されるようになりました。中でも一番多いのが、アルコール依存症などの依存症を抱えた方々です。自助グループなどを利用しながら年単位の治療が必要ですが、このとき、お金の管理が問題となります。治療が進んでいない状態で、依存症の人にお金を渡すと寿命を縮めてしまう場合があるからです。実際お金を渡した途端、数日で亡くなったという苦い体験もあります。どうしても治療が上手くいかない場合には命を守るためにも、現物支給がしばしば必要となります。以前は、役所に「パン券」という現物支給の便利なツールがあったのですが今年から廃止され、対応に苦慮するケースが増えました。さらに近年、寿町住民の半分以上が60歳を超える高齢化で、肺炎や夏の脱水など、急変の対応に追われることが増えています。

変わりゆく時代の中、次々に現れる難題に翻弄されつつ、スタッフ一同、周囲の方々と額を突き合わせ、知恵を絞りながら苦闘する毎日を送っています。

## しせつの損害補償

プラン①。施設業務のための補償②

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>



## 個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

### ◆補償金額

|                         | Aタイプ                 |
|-------------------------|----------------------|
| 第三者への損害賠償に関する補償*        | 期間中てん補限度額<br>3,000万円 |
| ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償* | 期間中<br>100万円         |
| 免責金額（自己負担額）             | 0円                   |

### ◆年額保険料（掛金）

保険期間1年

| 法人で運営している施設定員数 | Aタイプ    |
|----------------|---------|
| ～50名           | 27,000円 |
| 51名～100名       | 34,000円 |
| 101名～150名      | 41,000円 |
| 151名～200名      | 48,000円 |
| 以降1名～50名増ごとに   | 4,000円  |

- ### 補償内容
- 第三者への損害賠償
  - 弁護士費用等の訴訟費用
  - ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保健施設、有料老人ホーム、病院および適合高齢者専用賃貸住宅は補償対象となりませんので定員数には入りません。  
※訪問介護など施設業務（サービス）以外の事業の利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体 社会福祉法人  
契約者 **全国社会福祉協議会**

取扱 株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者賠償責任保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

\*第三者への損害賠償に関する補償およびブランド価値のき損を防止・縮減するための補償は、縮小てん補割合 90%でお支払いします。〈SJ10-11485, 2011/2/9〉

# 身近な地域における地域福祉の推進

## ～住民同士のつながりから生まれる小地域福祉活動の広がり～

「地域包括ケア」や「地域生活移行」が推進され、福祉サービス利用者を地域で総合的に支える視点が求められていますが、福祉サービスだけに支えられて地域生活が成り立つものではなく、住民同士の見守りや支え合いの活動も極めて重要です。そこで今回は、「住民主体の地域福祉」として地区ボランティアセンターを取り上げ、その活動の意義を改めて探ります。

### つながりの再構築に向けた 関心の高まり

私たちはさまざまな人間関係の中で暮らしています。近年、近隣の結びつきを避ける人が増え、自治会・町内会等の加入率の低下もいわれて久しい状況です。一方で、東日本大震災の経験などから、何かあったときに支えてくれる人の大切さを改めて認識する人が増え始めています。

単に「支えてくれる」だけでなく、「自分を理解してくれる人」「知っている人」がいるだけで、心強く感じる経験は誰にでもあると思います。高齢や障害などにより、日常生活に支えの必要な方の場合も、身近な地域での、そうした人の存在が大きな意味を持ちます。そして、それは決して福祉サービスで代替されるものではありません。

市町村社協は、そうした人と人とのつながりを、地区社協や地区ボランティアセンター活動、ふれあいいきいきサロンなど、小地域における住民同士の支え合い・助け合いの活動を通してつくり上げてきました。

### 小さく生んで大きく育てる 住民同士の支え合い(茅ヶ崎市)

茅ヶ崎市では、昭和55年より、住民による福祉活動を進める地区社協づくりが進み、自治会連合区（おお

むね中学校区）の12地区で、独居高齢者の昼食会など、地域に根差した活動が展開されてきました。

平成12年に介護保険制度が導入されると、制度の対象とならない人や、ちよっとした手助けがあれば自立できる人への、福祉サービスのすき間を埋めるボランティア活動に注目が集まりました。そこで茅ヶ崎市社協では、これまでの地区社協活動を生かし、さらに活性化するために、地区の生活課題と支援をつなぐ拠点、人や情報の交流拠点として、地区ボランティアセンター（以下、「地区ボラセン」）の設置を進めてきました。

地区ボラセンでは、高齢・障害・病気等により日常生活に困難を抱える方からの相談を受け付け、草取りや買い物の代行、ゴミ出し等の支援を行っています。各地区の実情に応じて、定期的に電話を掛けたり、訪問したり、気軽に集えるサロンを立ち上げるなど、活動の輪を広げてき



茅ヶ崎市社協では、地区社協の取り組みが、ところ狭しと展示されています

ました。

中でも湘北地区社協と浜須賀地区社協は、いち早く取り組み始め、10年を迎えようとしています。

「子育て世代の支援や、中学生・高校生の居場所づくりについても話し合っている」と湘北地区ボラセンのセンター長の有元佳子さん。さまざまな出会いを通じて、地区に必要な活動が次々と見えてくるようです。

活動を続けていく上での課題について、浜須賀地区ボラセン「サポーターはますか」代表の習田祐子さんは、「この活動に共鳴してくれる人が、もっとたくさんいるはず。『私にも何かできるかな』と感じている人と上手につながっていききたい」と、新たな担い手の発掘を挙げます。

### 長い年月をかけて築かれた 住民との信頼関係を土台に

こうした地区の活動について、茅ヶ崎市社協では、地区担当職員を置き、きめ細やかに関わっています。有元さんと習田さんは「ずっと一緒にやってきたので気軽に相談できる」と話しますが、この関係は一朝一夕に築けるものではありません。

市社協の地域支援班長の加藤絵里さんは「地区に向かい、その時々 の出来事を共有すること。一緒に悩み、同じ時間を共有する姿勢を伝えることで、信頼関係を築いてこられ



たのでは」と話します。住民同士が  
支え合う意味をどのように感じ、何  
を大切にして活動を生み出してきた  
のか、各地区と共に歩んだ長い時間  
と経過を大切にしながら地区ボラセ  
ンの設置を進め、今年7月、全地区  
展開につながりました。

また、この取り組みを土台に、茅ヶ  
崎市(行政)は地域福祉計画の重点プ  
ロジェクトに「コーディネーター配  
置事業」を位置付け、平成22年度か  
らモデル事業を進めています。地区  
ボラセンのコーディネーター・地域  
包括支援センター職員・市社協の地  
区担当職員が「地区支援チーム」を  
組み、地区ボラセンを起点に、相談  
支援や日常生活支援、ボランティア  
育成などを行い、住民と専門職の連  
携による、地区の中での課題解決体  
制のあり方を探っています。

## 関係性を保ちつつ 支え合いの一步を進める(小田原市)

小田原市東富水地区は、平成22年  
から2年間、国の「市町村地域包括  
ケア推進事業」のモデル地区となり、  
拠点施設「ふれあい処ひとやすみ」  
(運営:小田原福祉会)において、  
24時間365日対応の相談や見守り  
活動、住民交流活動の企画・運営の  
支援等が行われていました。そこで  
開催された「地域で自分にできる  
こと」を見つけるための連続講座「

をきっかけに、住民間の支え合いの  
仕組みについて話し合いが始まり、  
茅ヶ崎市の地区ボラセンへの視察や  
地区住民調査が行われました。

茅ヶ崎市の視察を通して、東富水  
地区社協会長の下澤禮二さんは「地  
区の市営団地周辺には商店が少な  
い。親戚のいる地域を離れて団地に  
移り住んできた人たちは、ちょっと  
した頼みごとをできる相手が近所に  
いないのでは」と、地区ボラセンの  
立ち上げに手応えを感じたそうで  
す。市社協と協力して行った「東富  
水地区幸せづくりアンケート」(全  
戸調査)では、地区の中に「手伝っ  
てもらいたい」「手伝うことができ  
る」という人がいることが分かり、  
さらに自信を深めたと言います。  
今年4月に地区ボラセン「ささえ



(右) 赤い屋根が目印の「ふれあい処ひとやすみ」(左上) 1階が地区ボラセン、2階には地域包括支援センターを併設(左下) 足湯設備が住民に大好評!



あいセンター東富水」を開設し、ボ  
ランティア登録者数は70人を超え、  
活動者数はのべ1000人に上ります。

「地区には近隣住民に関わってほ  
しくないと思う人もいるし、我々の  
力ではできないこともある。強引に  
関わろうとせず、いろいろな考えを  
持つ人が同じ地区で生活しているこ  
とに気づき、つながりの中で解決し  
ていくことを大切にしたい」

下澤さんの言葉から、小地域の住  
民活動であるからこそ、相手との距  
離感を尊重し、関係を保ちながら活  
動を進めていることが分かります。

地域福祉の活動拠点が開設された  
ことをきっかけに、そこから住民自  
らの気づきや問題意識が生まれ、住  
民活動へとつながり、地区の中に相  
乗効果が生まれています。

## 地域福祉推進のための 市町村社協の基盤整備を

茅ヶ崎市社協は、地域福祉活動計  
画の中で「地域で生活できる仕組み  
づくりの推進」について、次のよう  
に説明しています。

「二人ひとりの地域生活を支える  
ということとは、その人の障害や支え  
が必要な場面だけを取り上げるので  
はなく、地域の中でその人が送る毎  
日を、一連の流れとしてとらえるこ  
と(総合的な視点)から始まると考  
えます。(中略)そのために、小さ

な単位で行われる福祉活動から各種  
の制度やサービスまでが互いに連携  
し、効果的な支援を可能にする仕組  
み(ニーズを拾い、支援につないで  
いく流れ)づくりを目指します」

地域での幅広い生活課題への対応  
は、福祉サービスだけで担うもので  
はありません。行政との役割分担・  
連携のもと、住民が身近な地域の中  
で感じる困りごとを出発点に、お互  
いの生活課題に気づき、住民同士が  
支え合い・助け合う関係をつくって  
いくためには、コミュニティソー  
シャルワーク等の専門性を持った職  
員の配置が必要です。

昨年度、本会が政策提言を進める  
ために会員に行った課題把握調査で  
は、市町村社協部会から「活動拠点  
に指定管理者制度が導入されたこと  
で、地域住民や関係団体等と連携・  
協働による社協事業の質の確保や、  
職員の雇用・育成を難しくしている」  
との声が上がりました。国や地方財  
政が厳しさを増す中で、補助金が大  
幅に減額され、職員配置もままなら  
ない状況にあります。

これまで社協が築いてきた小地域  
福祉活動のさらなる充実・発展を図  
るため、本会では行政を始めとする  
関係団体に理解と協力を求め、市町  
村社協の運営基盤強化の取り組みを  
支援していきます。

(企画調整・情報提供担当)

### 未来へのメッセージ 広げる高齢者福祉 — 知識と経験、そして確かな技術へ — 第11回かながわ高齢者福祉研究大会開催報告

7月3日、パシフィ

コ横浜で、高齢者福祉の最前線で活躍する福祉従事者、介護・福祉を志す学生、社会福祉分野の大学など2千名を超える参加者による、第11回かながわ高齢者福祉研究大会が開催されました。

本大会は、高齢者福祉を担う「人材確保・育成・定着」を目的に、本会老人福祉施設協議会委員が中心となり、大会ごとに実行委員会を組織し、研究活動や現場で蓄積された介護技術の発表プログラムなどの企



大会には介護・福祉のプロを目指す多くの学生も参加しました

画・運営を行っています。

研究発表のエントリーは16テーマ165題。特に「認知症ケア・ターミナルケア・医療との連携」に関する発表が多く、年々発表数が増加傾向にあります。初めて参加した発表者からは「昨年度から準備を進めてきた。緊張したが、日ごろのケアを振り返るきっかけとなり、施設として介護全般を見直す機会となる」などの感想が挙がっています。

福祉分野の喫緊の課題である「福祉人材の確保」「利用者への人権擁護」への注目は例年どおり高い一方



研究発表は11年間でべ1,458題。立ち見も出るほど混み合う会場で熱心にメモをとる参加者たち



介護技術発表は、実技発表者・説明者が2人1組となり発表。所属施設のユニフォームが輝きます！

で、若年性認知症や高次脳機能障害など、新しい報告も生まれています。

また、今年で2回目となる介護技術発表のエントリーは20組。「移動介護」「レクリエーション」「介護食の展示・食事介助」「緊急時対応」の4テーマに再編して行いました。あらかじめ設定した演題について、介護方法の根拠を検討し、手順や配慮点をシートにまとめた上で、発表方法を練り上げます。

「緊急時対応」ではノロウイルス発生時の対応を居室編・食堂編に分けて、嘔吐のデモンストレーションから始める緻密な企画となりました。さらに、「レクリエーション」では、高齢者疑似体験セットを装着した介護福祉士養成校の学生8人が利用者役となり、発表に協力しながら審査にも協力しました。参加した学生が

らは「出身地や趣味、疾患等を理解した上で、そばに来て対応してもらうことが、こんなにも安心や満足、喜びにつながる」とは今まで分かっていなかった。心地良く、素のままに楽しむことのできるレクリエーションに感動した」という感想も聞かれ、大会を通じて、学生が介護・福祉のプロの仕事に直接触れる機会ともなっています。

また今年初めての取り組みとして、文字や写真で活動成果をまとめ、発表する「ポスターセッション」を行い、東日本大震災支援活動をテーマに7施設・法人が発表。参加者とな具体的支援活動について、情報交換する場面もみられました。

一方、各発表と関連した就職相談コーナー（85法人88ブース）を、ハローワーク横浜並びに本会かながわ福祉人材センターと連携して展開し、県内を中心に500人を超える介護福祉士を目指す学生の参加があったほか、協賛企業による介護用品・福祉機器等の展示（34社39ブース）も過去最大規模で行われました。多くの高齢者福祉従事者や教育関係者等の熱意に支えられ、今後も本県の高齢者福祉・介護福祉の最前線を発信していきます。

（社会福祉施設・団体担当）



## 親族後見人のための講習会と相談会のご案内

家庭裁判所や専門職団体と協働で、成年後見人等を受任する親族後見人のための講習会・相談会を開催します。

◇日時＝①10月6日(土)、②10月27日(土)、③11月3日(土)いずれも午後1時～4時30分

◇会場＝①小田原市生涯学習センターけやき、②横須賀市立総合福祉会館、③かながわ女性センター(藤沢市)

◇対象＝親族後見人、これから親族後見人になる予定の方、親族後見人を支援する相談機関等職員

◇定員＝講習会100～150名、相談会30名(応募者多数の場合は抽選)

◇申込締切＝①9月20日(木)、②③10月19日(金)

◇問合先＝本会かながわ成年後見推進センター

☎045-312-5788 FAX 045-322-3559  
E-mail assist@knsyk.jp

## 福祉車両助成公募のご案内

県内において社会福祉法に基づく第1種及び第2種社会福祉事業を行う、社会福祉法人・財団法人格を有する施設・団体に対し、福祉車両助成の公募を行います。

◇応募期間＝9月3日(月)～24日(月)

◇応募方法＝8月6日(月)～9月24日(月)の間、下記いずれかのホームページをご覧ください。

URL <http://www.kykk.com>  
<http://www.kykk.com/fukushi>

◇問合先＝神奈川福祉事業協会

☎045-322-2012

## 第9回ゴールドコンサートのご案内

「音楽は、バリアフリーだ。」をテーマに音楽コンテストを開催します。障害のあるミュージシャンが出演し、グランプリ他各賞が選ばれます。

◇日時＝9月22日(土)午後4時30分開演(午後3時30分開場)

◇会場＝東京国際フォーラム

◇入場料＝2000円～5000円(必要の方は介添者1名無料)

◇問合先＝(N)日本バリアフリー協会ゴールドコンサート事務局

☎03-5215-1485 FAX 03-5215-1735

URL <http://www.npojba.org>

## 第39回国際福祉機器展 H.C.R.2012のご案内

15カ国・1地域540社より、高齢者と障害者の自立のための福祉機器を約2万点出展。国際シンポジウムや各種セミナー、相談コーナー等、多彩なプログラムが用意されています。

◇日時＝9月26日(水)～28日(金) 午前10時～午後5時

◇会場＝東京ビッグサイト

◇入場料＝無料

※事前もしくは当日登録制

※一部プログラムは有料

◇問合先＝(財)保健福祉広報協会

☎03-3580-3052 FAX 03-5512-9798

URL <http://www.hcr.or.jp>

## 平成24年度パソコンボランティア指導者養成研修のご案内

障害のある方にパソコンの使用方法を教えるボランティア育成のための研修会を開催します。

◇日時＝10月12日(金)～14日(日)

◇会場＝戸山サンライズ(東京都)

◇対象＝①～③をすべて満たす方。

①日常的にパソコン操作をしている、②指導者として障害者のパソコンボランティア養成に携わる意欲がある、③マイクロソフトWindowsの基本的なキーボード操作ができる

◇定員＝20名 ※先着順

◇費用＝4000円(資料代)

◇申込締切＝9月28日(金)

◇申込方法＝ウェブ上のページに必要事項を入力して申込み

URL <http://www.jsrpd.jp/ic/pcv/>

◇問合先＝(公財)日本障害者リハビリテーション協会情報センター パソボラ事務局

☎03-5273-0796 FAX 03-5273-0615

## 寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】 協隆志

【子ども福祉基金】 佐藤和成

【ともしび基金】 神奈川県ボウリング場協会、(N)光輝横浜スクール、ともしびショップさくら運営委員会、(財)積善会曾我病院、ともしびショップ保健福祉大学、囲む会

(合計360,712円)

【寄附物品】 神奈川県定年問題研究会、神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会、神奈川県産業技術センター、(福)大磯町社協

(いずれも順不同、敬称略)

## 地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

【問合先】 本会地域福祉推進担当

☎045-312-4813 FAX 045-312-6307

## ー 社会福祉施設の設計監理 ー

## 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください

●パンフレット・冊子・伝言板・ポスター・名刺・封筒・その他

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
TEL 045-822-8497  
FAX 045-824-1303  
mail: [anzai@p-anzai.jp](mailto:anzai@p-anzai.jp)

企業発！人と人がつながる場づくり

(株)NTT東日本 神奈川支店



中華街に隣接したギャラリーの展示スペースは、外からも様子がひと目で見渡せます

光HOUSE YOKOHAMA ギャラリーのご案内

利 用 料：無料

展示期間：原則6日間（3カ月前から予約可）

開館時間：10：00～17：00

休 館 日：水曜・祝日・年末年始

※事前審査があります。詳しい利用条件等についてはお問い合わせください。

◆(株)NTT東日本 神奈川支店

横浜市中区山下町198 NTT横浜ビル1階

☎0120-552045

E-mail hikarihouse-yk@ml.kanagawa.east.ntt.co.jp

横浜中華街や横浜スタジアムに隣接する、(株)NTT東日本 神奈川支店では、今年6月からショールーム「光HOUSE YOKOHAMA」内に、「光HOUSE GALLERY」を開設しました。ガラス張りの1階ギャラリーは開放感があり、通りを歩く人たちの目を引く好立地です。

同社ではインターネットや光通信サービスを活用した快適な暮らしを体験してもらおうと、昨年7月に同ショールームを開設し、これまで同社の防災や東日本大震災復興支援への取り組みを紹介するパネル展や地場野菜の販売会など、企画・展示を随時行っていました。オープン1周年を迎え、地域との結びつきをより強化していくと、県内の団体やサークル等に広く利用を呼び掛けています。

「県内の福祉関係団体の皆さんにも、ぜひ活用してほしい。高齢の方や障害のある方、子どもや外国につながる方など、日々の暮らしの不便さについて教えていただき、インターネットの使い方教室などを一緒に企画したり、新たな



本会では「ともしびポスター・絵本コンテスト」の入賞作品を展示しました

企業発！人と人がつながる場づくり  
Corporate Social Responsibility)  
への関心が高まる中、地域に根差し、地域に信頼される企業を目指して、福祉分野においての社会貢献活動にも注目が集まっています。さまざまな企業の強みを生かした活動づくりに向けて、私たち福祉関係者からも協働の提案をしてみませんか。

(企画調整・情報提供担当)

羽毛ふとんの東洋羽毛



クリーニング・リフォームなど、羽毛ふとんのことなら何でも東洋羽毛にご相談ください。

東洋羽毛首都圏販売株式会社横浜営業所  
〒241-0031 神奈川県横浜市旭区今宿西町1952-1



☎0120-007663  
http://www.toyoumo.co.jp

Profhand NHKで放送された「足こぎ車いす プロファンド!!」

川崎市内で体験試乗会を開催します!!

- ①2012年9月19日(水) 13：00～16：00  
多摩区 多摩市民館 第4会議室
- ②2012年9月20日(木) 9：30～11：30  
中原区 国際交流センター 第1会議室
- ③2012年9月21日(金) 9：30～11：30  
高津区 高津スポーツセンター研修室

お問い合わせ 足こぎ車いす研究会 TEL: 080-3621-1866  
担当：橋本 FAX: 044-934-8230



赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2012(平成24)年8月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】鈴木和夫  
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川新聞社  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsyok.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!